

# 平成19年度組織改正の概要について

平成19年4月16日

総務部行政企画課

## 1 政策企画部門の充実

### (1) 政策企画課の設置

政策県庁としての体制を充実させるため企画調整課を政策企画課と改称し、行政企画課から「県政推進指針策定」や「政策協議運營業務」、「行政評価」の一部を移管し、機能強化を図る。

### (2) 観光・地域振興事業と旧町村部対策事業の集約

これまで総務部と企画振興部に分散していた旧町村部対策事業と観光・地域振興事業を観光・地域振興局で一体的・効率的に執行する体制を確立する。

## 2 重要課題への集中的対応体制の整備

### (1) 農山漁村・担い手支援課、集落・水田対策室の設置

農業の担い手対策の総合窓口を集約・効率化するとともに、米政策改革及び品目横断的経営安定対策に重点的に対応するため、農山漁村支援課、担い手室及び水田農業振興室を「農山漁村・担い手支援課」及び「集落・水田対策室」に再編する。

### (2) 農林水産業関係団体指導・金融共済指導等部門の統合

団体統合及び調整業務をより効果的・効率的に推進するため、団体指導課と金融共済室を統合し、「団体指導・金融課」を設置する。

### (3) 林業関係組織の班再編

集団営林推進総合対策事業を推進するため、林務管理課に「林業経営支援班」を設置する。

### (4) 地域福祉推進室、監査指導室の設置

地域の福祉基盤整備及び合併後の市町村福祉事業を支援するため、「地域福祉推進室」を設置する。また、福祉サービスを行う事業者や施設に対する監査業務を専門的・統一的に実施するため、各課室・地方機関で実施しているこれらの業務を「監査指導室」に集約化する。

### (5) 高齢者福祉課と介護保険室の統合

高齢者施策と介護保険施策を一体的に推進するため、介護保険室を高齢者福祉課へ統合し、班を機能的に再編する。

### (6) 工業振興課に自動車産業振興班を設置

自動車関連産業振興プログラムを強力に推進するため、工業振興課に「自動車産業振興班」を設置する。

### (7) 労働行政部門の再編

労政業務を効率的・専門的に実施するため、各振興局で対応していた労政業務の本庁への集約化を進めるため、「労政福祉課」を設置する。また、

あわせて産業人材の育成確保のため、雇用・人材育成対策室の機能を充実強化し、「雇用・人材育成課」とする。

### 3 機能的な内部管理体制の整備

#### (1) 総務系事務の集約化と総務事務システムの本格稼働

4月1日から既に設置している総務事務センターとあわせ、総務系事務一元化を推進するため、これまで未集約であった農林水産部及び土木建築部についても総務系事務を主管課等に集約化する。総務事務システムは4月からすでに試行運用を開始しており、10月から本格稼働予定。

#### (2) 県有財産利活用推進室の総務部移管

県有財産の政策的活用を推進するため、出納事務局にあった「県有財産利活用推進室」を総務部に移管する。

#### (3) 契約事務の総合的指導体制の充実

随意契約の見直しなど、契約事務全体を総合的に見直す必要があることから、出納事務局の審査・指導室の指導検査班を「契約指導検査班」とし、契約事務の総合指導体制を整備する。

### 4 法律や制度改正に伴う組織改正

#### (1) 会計管理局の設置

地方自治法の改正に伴い出納長制度が廃止され、一般職の会計管理者が設置されるが、これに併せて出納事務局の名称を会計管理局とする。

#### (2) 障害福祉課の班体制再編

障害者自立支援法の体系に合わせて班を、計画・スポーツ班、地域生活支援班、自立支援班及び精神保健福祉班に再編する。

### 5 その他の改正

#### (1) 国民体育大会・障害者スポーツ大会局の体制強化

開催前年となる国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の準備のため、4月1日開設の「おおいた国体益城事務所」に加え、「全国障害者スポーツ大会課」を設置し、その他の組織についても大会運営に必要な班編制とし充実強化する。

#### (2) 農業農村整備ハード事業部門の再編

農業基盤事業をより効果的・効率的に実施するため、農村整備計画課、農地整備室及び農村環境整備室を「農村整備計画課」及び「農村基盤整備課」に再編する。